

不適切データ発覚、財務省・文書書き換え疑惑！揺れる国会！ その一方では着実に改憲議論が推し進められています！

自民党・党大会を見据え改憲へ意見集約を急ぐ！

連日の国会・参議院予算委員会では、森友学園・文書書き換え疑惑、裁量労働制をめぐる不適切データなどが明らかになり、安倍首相も顔をしかめ、苛立ちを見せる論戦が展開されています。しかし、その一方で、憲法改正に向けた動きが活発化し着実に歩みが進められています。

自民党憲法改正推進本部は、今年1月から会合を積み重ね、3月25日の党大会までに、憲法改正に向けた党内議論をとりまとめ、なるべく早い時期に、自民党としての憲法改正案を国会に提起し、衆参両院憲法審査会で与野党の議論を本格化させることを目指しています。

自民党は、昨年末、「憲法改正に関する論点とりまとめ」として「改憲4項目」（①自衛隊について、②緊急事態について、③合区解消、地方公共団体について、④教育充実について）を明らかにし憲法改正に向けた論点整理を行いました。そして今、党大会に向け、その4項目に関する党内の意見集約の詰めの段階に入っています。

緊急事態条項に政府への権限集中、私権制限明記へ！

注目すべきは、憲法に、戦力の保持、自衛隊の存在をどうするのか、緊急事態条項に、政府への権限集中、国民の私権制限を盛り込むのかなど、平和や国民主権に関わる事柄をどのようにとりまとめ、盛り込まれようとしているのか、ということです。自民党内、あるいは、公明党、維新の党など、いわゆる改憲派に属する各政党の中にも、様々な意見があり、協議は難航するとの見方も出ています。しかし、自民党は、ここに来て結論を先送りしていた、緊急事態条項への私権制限を復活させるなど、党大会に向け条文案づくりを急ピッチで推し進めています。改憲については、「スケジュールありきではない」としていますが、国会発議、国民投票に向け着実に駒が進められているのは間違いありません。

私たちは、このような憲法改正に向け突き進む状況を前にして、平和を守り、働く者、すべての国民が主人公となる社会を築いていくために、どのような判断をすべきなのか、今こそ真剣に考えなければならない時期にきています。無関係、無関心では、大変な世の中になってしまいます。